

●過去の主要事業

●本河内高部ダム、本河内低部ダム〈平成25年9月完成〉

【事業概要】

事業位置：長崎市本河内町

型式：高部：重力式コンクリートダム

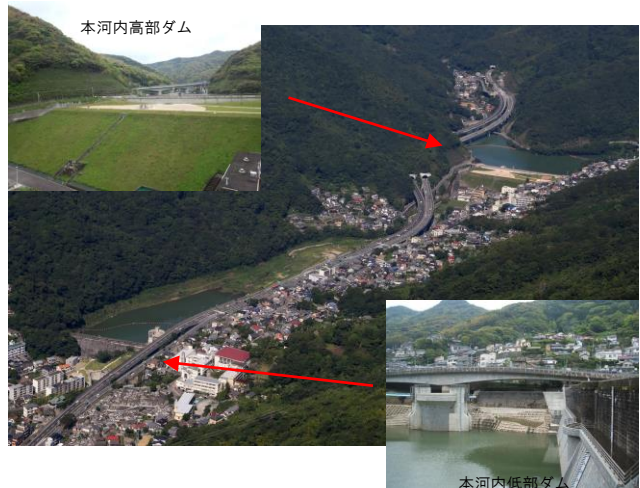
低部：重力式コンクリートダム、上流増厚改造形式

堤高：高部：28.2m、低部：27.8m

堤頂長：高部：158.0m、低部：118.8m

堤体積：高部：47,000m³、低部：32,000m³

平成25年度 ダム工学会賞
技術賞を受賞
平成26年度 全建賞を受賞



●一般県道伊王島香焼線・伊王島大橋〈平成23年3月完成供用〉

【事業概要】

事業区間：長崎市伊王島2丁目町～香焼町安保

事業延長：2,700m

幅員：橋梁部 5.5m(8.0m)

陸上部 6.0m(10.0m)

主要構造物：伊王島大橋 876m

香焼トンネル 603m

栗ノ浦高架橋 69m

事業期間：平成9年度～平成22年度



●都市計画道路浦上川線〈平成22年11月完成供用〉

都市計画道路 浦上川線 L=3,250m



【事業概要】

事業区間：長崎市松山町～元船町

事業延長：3,250m

道路区分：4種1級

設計速度：60km/h

事業期間：昭和50年度～平成22年度



(幸町工区)



(尾上町工区)

平成24年度全国街路事業コンクール 会長賞を受賞

7. 主要事業

建設部においては、限られた予算を有効に活用し、県都にふさわしい魅力的で活力ある輝く地域づくりを推進するため、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」の実現に積極的に取り組んでいる。

重点目標として、地域間交流や県民の日常生活の安全性・利便性・快適性の向上を図るため、地域高規格道路などの高速交通ネットワークの構築や地域の幹線道路である国道・県道と街路事業の整備を推進している。また、交流を支える地域創出するためJR長崎本線の連続立体交差事業を推進している。

さらに、県民の安全・安心を確保し、快適さを創り出すため、洪水・土砂・道路災害防止対策工事の整備を促進し、自然災害等に強い県土づくりや公共施設の適切な維持管理に取り組むこととしている。

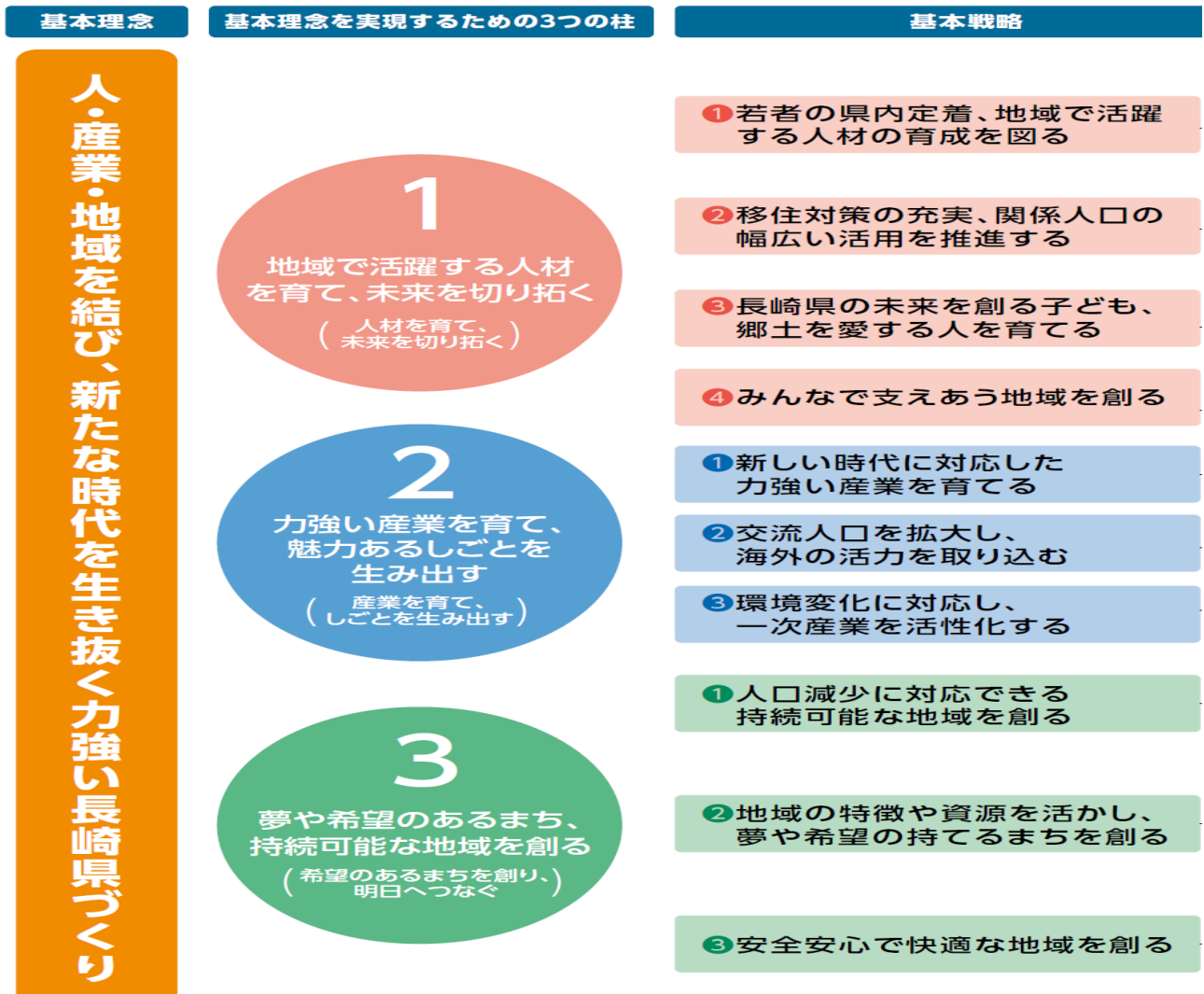
●長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025 と土木部の基本方針

○長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025

本県が行ってきたこれまでの取組によって、移住者の増加や企業誘致による雇用創出など幅広い成果につながっているが、本県をとりまく社会経済情勢は大きく変化しているとともに、将来に様々な課題が予想され、引き続き県民と一緒に長崎の未来を切り拓いていく必要がある。

県民がふるさと長崎県を誇りに思えるような将来像を示しながら長期的な視点で計画的に長崎県づくりを進めていくため、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した総合計画を策定した。

基本理念である「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」の実現に向けて、10の基本戦略を掲げ各分野の施策に取り組むこととしている。



土木部の基本方針

土木部では、基本理念の実現のため、以下の基本戦略を積極的に推進し、より魅力的で活力あるたくましい長崎県づくりに取り組む。

長崎振興局建設部においても、以下に示す事業の推進を図っている。

若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

- ◎将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進
- ◎いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

みんなで支えあう地域を創る

- ◎誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
- ・交通安全施設等整備事業
- ・無電柱化推進事業

新しい時代に対応した力強い産業を育てる

- ◎戦略的、効果的な企業誘致の推進
- ・地域高規格道路(西彼杵道路・長崎南北幹線道路など)
- ・道路改良事業(国道・県道)

交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

- ◎アジアをはじめとした海外活力の取り込み

人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

- ◎持続可能なインフラの整備及び利活用
- ・橋梁補修事業
- ・舗装補修事業

地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

- ◎人流・物流を支える交通ネットワークの確立
- ・地域高規格道路(西彼杵道路・長崎南北幹線道路など)
- ・道路改良事業(国道・県道)
- ◎九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果の拡大
- ◎持続可能で魅力ある都市・地域づくり
- ・JR長崎本線連続立体交差事業
- ・街路事業
- ・土地区画整理事業

安全安心で快適な地域を創る

- ◎犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
- ・交通安全施設等整備事業
- ◎災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
- ・河川事業
- ・ダム事業
- ・急傾斜・地すべり・砂防事業
- ・土砂災害防止法による区域指定
- ・道路災害防除事業
- ・橋梁補修事業
- ・無電柱化推進事業

(1)道路事業

●（令和3年策定 長崎県の道づくり基本方針(R3～R7) より)

道路事業では、長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025 の基本理念のもと、今後5年間の基本方針を定め、地域の課題解決に取り組む。

長崎県の道づくり基本方針(R3～R7)

人口減少や少子高齢化、低迷する県民所得など本県を取り巻く厳しい社会情勢に加え、近年の激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大などの新たな課題等の克服に向けて「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県」の道づくりに取り組みます。

- ▶力強い産業の育成や交流人口の拡大等による地域活性化を図り、強靱な県土づくりを進めていくため、物流・人流を支える道路ネットワークである**高規格道路を重点的に整備**します。
- ▶安全・安心で持続可能な魅力ある地域づくりを目指し、局所的な改良や交通安全対策、長寿命化のための戦略的なメンテナンスなど**県民生活に密着した道路の整備・維持管理を計画的に推進**します。

1 産業を支える道路ネットワークづくり

施策1 物流を支える高規格道路ネットワークの構築

2 交流人口を拡大する道路ネットワークづくり

施策2 人流を支える各種交通機関と連携した道路ネットワークの構築

3 安全・安心で快適な道づくり

施策3-1 強靱な県土づくりに向けた道路防災対策
施策3-2 安全・安心な歩行空間の整備
施策3-3 低酸素社会に向けた交通円滑化対策

4 人口減少に対応し、持続可能な社会を支える道づくり

施策4-1 中枢都市や生活拠点との連絡を強化する道路整備
施策4-2 救急医療体制の支援
施策4-3 戦略的な道路の維持管理
施策4-4 道路交通分野におけるDXの推進

5 魅力ある道路環境づくり

施策5-1 道路空間の有効活用
施策5-2 環境の保全・景観の形成

＜今後の道路行政の進め方＞

1. 効率的な事業推進

- ・選択と集中の推進、ライフサイクルコストの縮減
- ・事業評価を3段階（事業の導入時、期間中、完了後）で実施

2. 県民に対する説明責任の徹底

- ・道路計画の決定手続きの透明性・客観性・合理性・公正性を確保するための県民説明の実施

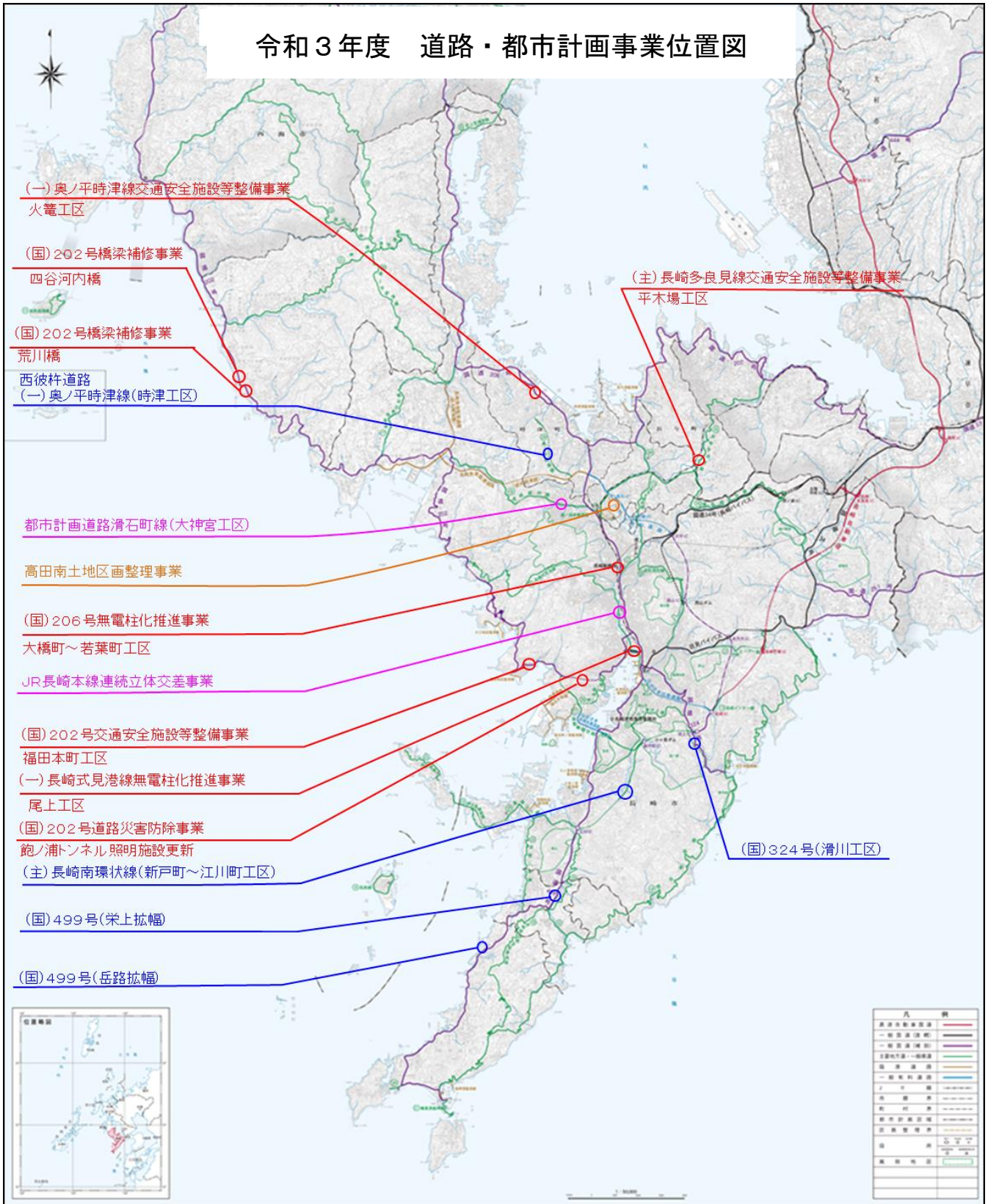
3. 県民との協働の推進

- ・地域住民のニーズを道路計画に反映させるPIやオープンハウスなどの手法導入



写真 オープンハウスの様子

令和3年度 道路・都市計画事業位置図



凡 例	
	道路建設課所管事業
	道路維持課所管事業
	都市計画課所管事業
	長与都市開発事業所所管事業

●道路改良事業【高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築】

観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮、定時性の確保やミッシングリンク※の解消が課題である。このため、地域の交流促進や連携強化に有効な高規格幹線道路や地域高規格道路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進している。

※ミッシングリンク：高規格幹線道路等のうち未整備区間で途中で途切れている区間のこと

<令和3年度の主要事業>

路線名	工区	事業種別	整備概要	
			全体	令和3年度
① 西彼杵道路 一般県道奥/平時津線	西彼杵郡時津町 日並郷～野田郷 時津工区	地域高規格道路	L=3,400m W = 7.0(10.5)m 平成26年度～	工事
② 主要地方道 長崎南環状線	新戸町～江川町 工区	バイパス	L=5,150m W = 6.5(10.0)m 平成28年度～	用地取得 工事

●道路改良事業【生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充】

昨今の道路整備には、異常気象や少子高齢化、さらには、道路構造物の老朽化など多様な対応が求められている。このため、県民の安全で安心かつ快適な暮らしを確保する国県道の整備を計画的に推進している。

<令和3年度の主要事業>

路線名	工区	事業種別	整備概要	
			全体	令和3年度
③ 一般国道499号	長崎市 栄上拡幅	道路 拡幅	L = 1,300m W = 13.0(22.0)m 平成20年度～	用地取得 工事
	長崎市 岳路拡幅	道路 拡幅	L = 2,100m W = 6.0(9.75)m 平成22年度～	工事
④ 主要地方道 野母崎宿線	長崎市 大崎～宮摺 工区	道路拡幅	L = 1,500m W = 5.5(7.0)m 平成24年度～	工事

●主要な道路改良事業の概要

① 西彼杵道路(時津工区) 一般県道奥ノ平時津線

西彼杵郡時津町日並郷～野田郷

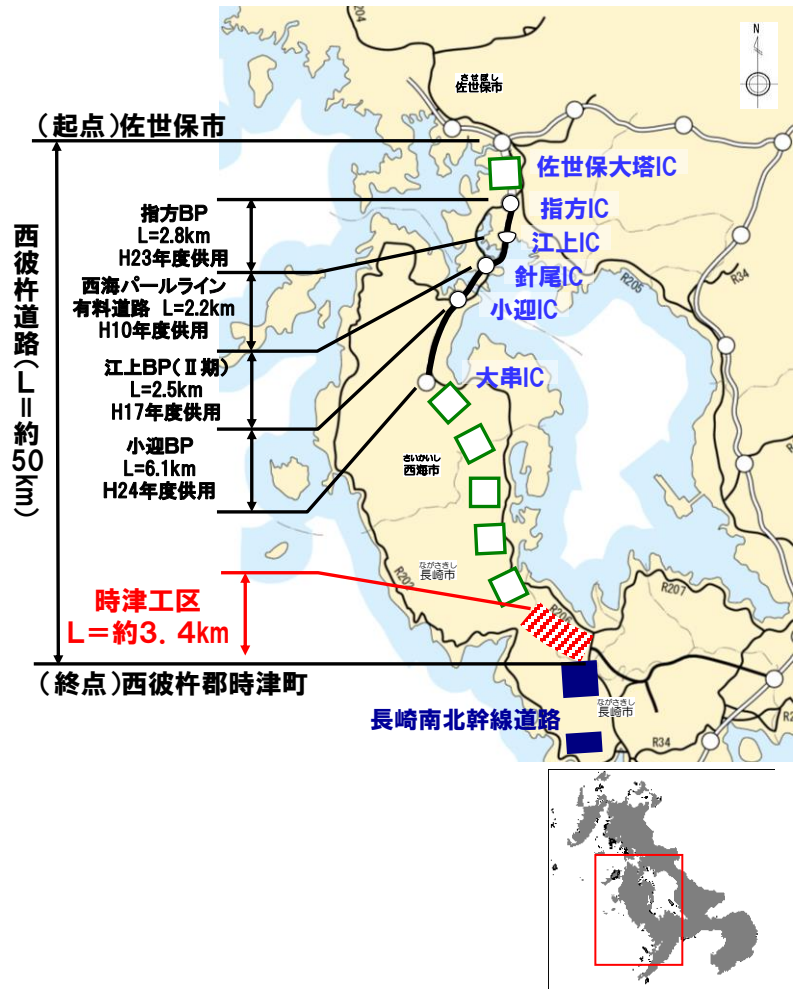
●路線及び整備概要

西彼杵道路は西彼杵半島地域の活性化を目的とした、長崎～佐世保間を1時間で結ぶ地域高規格道路である。本路線の整備は平成18年3月に、新西海橋(江上バイパス)を含む西海パールライン、その北進区間である指方バイパスが平成23年6月、南進区間である小迎バイパスが平成25年3月に供用を開始しており、佐世保側からの整備を進めてきた。

時津工区の整備については、交流促進による産業・経済の振興、交通渋滞の緩和など、地域を活性化させるうえで原動力となることが期待される路線であるとともに、災害時における国道の代替路としての効果が期待される。

本工区については平成25年5月31日に都市計画決定の告示がなされており、平成26年度に補助事業として採択され、現在事業を進めている。

●事業区間位置図



●工区の概要

時津工区

事業推進中

【事業の諸元】

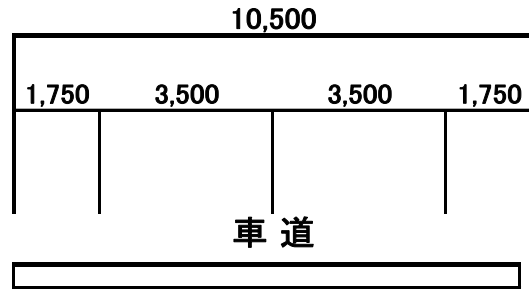
事業区間：西彼杵郡時津町日並郷～野田郷

道路区分：1種3級

(自動車専用道路)

計画延長：約3,400m

標準断面：右図の通り



●ルート位置図



●時津工区における整備効果

交通渋滞の緩和

- ・国道 206 号（時津町区間）では、沿道に事業所等が多く立地しているため交通が集中し、慢性的な交通渋滞が発生している。
- ・時津工区の整備により、交通渋滞の緩和が期待される。



▲混雑状況（時津三叉路交差点）

安全性の向上

- ・国道 206 号時津区間では、交通の集中に伴い、事故が多発している。
- ・時津工区の整備により、交通の集中が緩和され交通事故の危険性が軽減、安全性の向上が期待される。



▲事故多発交差点位置図

救急搬送の向上

- ・時津町や長崎市琴海町から長崎大学病院までの搬送において、現状では国道 206 号における渋滞箇所が多く、緊急患者の搬送を阻害している。
- ・時津工区の整備により、迅速な救急搬送を支援する。



▲救急搬送における現況の課題

② 主要地方道長崎南環状線

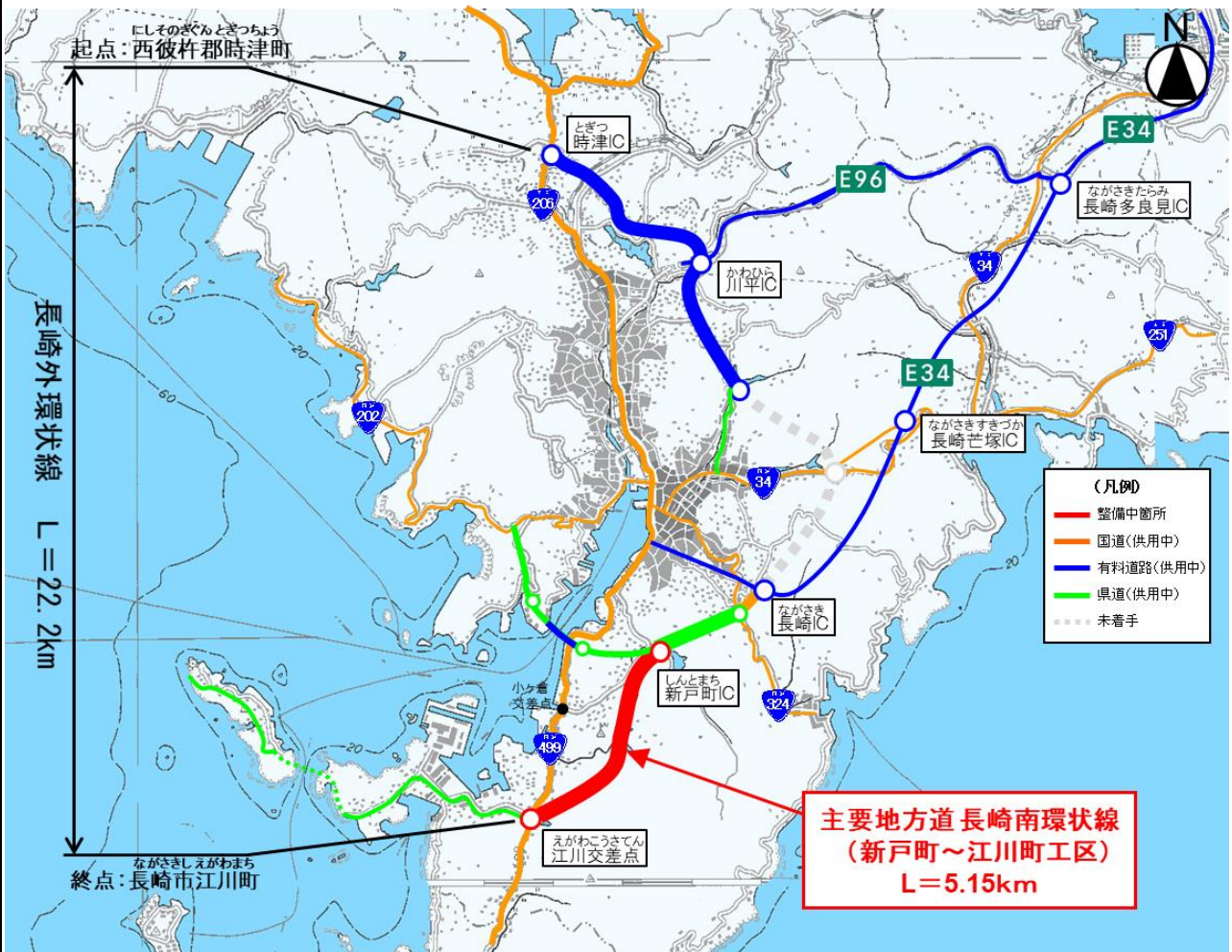
長崎市新戸町～江川町

●路線及び整備概要

主要地方道長崎南環状線（新戸町～江川町工区）は、新戸町インターチェンジを起点とし、長崎市江川町を終点とする自動車専用道路であり、高速道路と一体となって広域ネットワークを形成する路線である。

当該区間の整備により、長崎南部地域と県内外の各地域とをつなぎ、重要港湾である長崎港と長崎自動車道（長崎 IC）とのアクセス強化による物流生産性の向上や、幹線道路である国道 499 号の渋滞緩和、交通事故多発交差点である江川交差点及び小ヶ倉交差点の安全性向上などが期待される。

●事業区間位置図



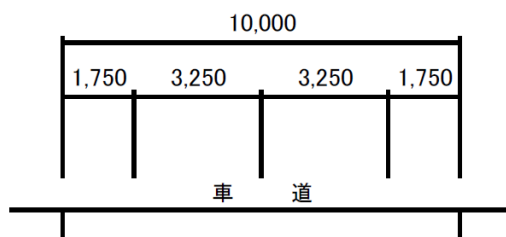
●工区の概要

新戸町～江川町工区

事業推進中

【事業の諸元】

事業区間：長崎市上戸町 4 丁目～江川町
 道路区分：1 種 4 級 設計速度：60 km/h
 計画延長：5,150 m
 標準断面：



一般国道 499 号の渋滞状況

③ 一般国道499号

長崎市平山町～黒浜町

●路線及び整備概要

一般国道 499 号は長崎市中心部と市南部地域を結ぶ重要な幹線道路であり、生活道路及び産業道路として重要な役割を担う路線である。しかしながら、交通渋滞の発生、歩道の未整備等、利便性・快適性や安全性の向上といった課題を抱えている。

これに対し、線形の改良及び幅員の確保を目的として道路改良を進めており、平成 22 年度に竿浦拡幅、平成 23 年度に蚊焼拡幅が供用開始しており、岳路拡幅と栄上拡幅についても供用開始に向けて整備を推進している。

●事業区間位置図



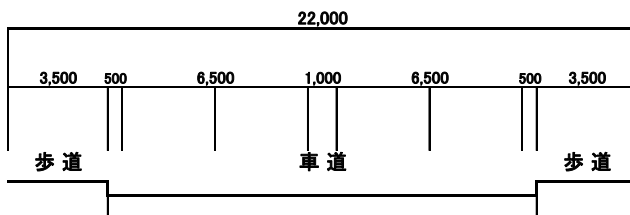
●工区の概要

栄上拡幅

事業推進中

【事業の諸元】

事業区間：長崎市平山町～布巻町
 道路区分：4種1級 設計速度：40 km/h
 計画延長：1,300 m
 標準断面：



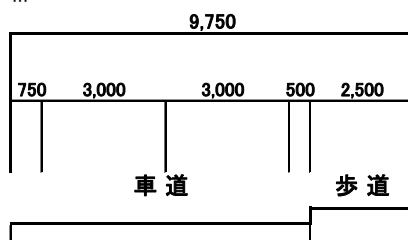
現在の状況

岳路拡幅

事業推進中

【事業の諸元】

事業区間：長崎市蚊焼町～黒浜町
 道路区分：3種3級 設計速度：50 km/h
 計画延長：2,100 m
 標準断面：



現在の状況

④ 主要地方道野母崎宿線

長崎市網場町～千々町

●路線及び整備概要

主要地方道野母崎宿線は、長崎半島の東側を縦断する幹線道路であるが、幅員が狭小であり、線形も屈曲し見通しが悪いため、大型車の離合が非常に困難な状況である。

また、当該路線は過去に災害が頻発し、交通止めを余儀なくされ、集落の孤立が生じるなどの問題を抱えている。

このような状況の中、災害に強い、円滑で安全な道路づくりを目指し、飯香浦Ⅱ期工区及び大崎～宮摺工区の整備を進めている。

また、網場～千々工区においては、平成25年度に飯香浦Ⅰ期工区を、平成28年度に茂木工区をそれぞれ供用開始している。

●事業区間位置図



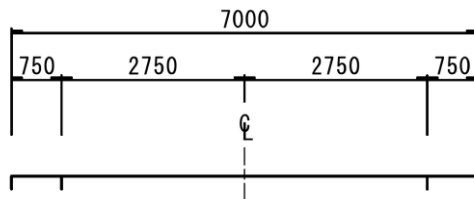
●工区の概要

大崎～宮摺工区

事業推進中

【事業の諸元】

事業区間：長崎市大崎町
 道路区分：3種4級 設計速度：40 km/h
 計画延長：1,500 m
 標準断面：



工事の状況



平成18年9月の台風による旧道の被災状況



平成29年2月に供用開始した茂木工区